

認定こども園 桜の聖母幼稚園

佐世保市俵町22-12
TEL 0956-22-8718

応援宣言

●個々の能力が十分発揮出来るようチームワークを大切に、職員育成に心掛けます。●学校行事への参加や休みの取得など、子育て支援をおこない、安心して働ける職場作りを目指します。●家庭と仕事が両立できるように、相談に応じながら、勤務時間の調整に努めます。●結婚や出産で一度退職された方の再就職を受け入れています。

安心して働ける職場に

1クラス2人担任制ですが、前月中旬までに有休希望や指定休などを確認し、代替職員を配置するようにしているので、働く方も休む方も安心です。また、有休取得日数が少ない人には積極的に声をかけて休暇を取ってもらうようにしています。そのほか、職員には年1回の面談や日頃からの声かけで家庭や自身の状況などをよく聞くようにしています。その中で、子どもの世話や家族の病気など短時間勤務が必要という場合には雇用時間の変更などの対応をすることで、継続して働いてもらうことができます。

情報を共有し助け合い

園児の安全のため職場の情報共有は重要です。送迎バスの付き添いやパート職員、夕方勤務の職員など朝礼や終礼に参加できない職員もいるので、報告事項や問題・解決方法などを、クラスに1冊ずつ準備したノートに記入して共有しています。職員もお互いの状況がわかるので、助け合ってカバーしながら働くことができます。

取り組みの成果



従業員数	うち女性
27人	23人

園長 菅原 薫氏

「幼児教育＝人づくり」・・・社会性や人間性を育むこの重要な時を担うためには、先ず保育者自身の豊かな感性や安定した心が求められます。その第一歩として日々“お互いさま”の精神やコミュニケーションに努め、ここで過ごす皆が思いやりと笑顔が輝く職場であり続けたいと考えています。

西部環境調査（株）

佐世保市三川内新町26-1
TEL 0956-20-3232

応援宣言

女性も男性もイキイキと活躍できる職場づくりとして、両立支援制度の充実を更に拡充し、全従業員を平等に参加させ、全員が活躍でき、生産性高く働くことができる職場づくりに取組みます。

○女性の継続就業支援○所定外労働時間の削減○有給休暇取得推進○安衛委員会審議○女性の職域拡大、職務・職責拡大○雇用形態による職務制限の見直し○多様な働き方の開発 ○新たな評価制度

家庭と仕事の両立支援

女性活躍応援宣言を登録した際に、育児休業制度について改めて全職員に説明を行いました。その後も年度替わりなど定期的に育児休業の相談窓口等についてお知らせし、近年は女性社員の育児休業取得率は100%です。男性社員には年休と別に配偶者出産休暇を2日設け、ほとんどの社員が妻の出産日や退院日にあわせて取得しています。

また、「社員の仕事を含めた生活の充実が企業の成長・発展につながる」との思いから、ワークライフバランス実現のため、毎週のノー残業デーと年数回の有休消化日を設定しています。有給休暇消化率は70%以上を達成していて、ノー残業デーの取組も定時退社50%以上を目標として取り組んでいます。

女性役職者の誕生

職種柄、女性社員が少ない会社ですが、今年初めて女性を役職者に昇進させました。課長補佐3名のうち1名が女性になり、他の女性従業員にとってもロールモデルや相談役として、良い影響を与えています。

取り組みの成果



総務課長 梶原 敏浩氏

10年程前から従業員が働きやすい職場環境を目指して、ワークライフバランスを重視した職場づくりを心掛けてきました。新たに女性管理職も誕生し、今後もさらに女性が活躍できるような職場となるよう従業員と共に職場環境の改善に取り組んでいきます。

お問い合わせは

佐世保市人権男女共同参画課 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号

電話 (0956) 24-1111 (内線3221) FAX (0956) 25-9703 Eメールアドレス: jinken@city.sasebo.lg.jp